

高齢社会対策大綱の策定のための検討会（第 6 回）

2024 年 6 月 5 日

慶應義塾大学商学部

権丈善一

1. 日本人の若返り——日本老年学会・老年医学会による高齢者の定義再検討提案

平成 30 年「高齢社会対策大綱」1 頁より

高齢者の体力的年齢は若くなっている。また、就業・地域活動など何らかの形で社会との関わりを持つことについての意欲も高い。65 歳以上を一律に「高齢者」と見る一般的な傾向は、現状に照らせばもはや、現実的なものではなくなりつつある[2]。

[2]高齢者の定義と区分に関しては、日本老年学会から、「近年の高齢者の心身の健康に関する種々のデータを検討した結果、」「特に 65～74 歳の前期高齢者においては、心身の健康が保たれており、活発な社会活動が可能な人が大多数を占めて」いることから、75～89 歳を「高齢者 高齢期」と区分することを提言したい、との発表が行われている（平成 29 年 1 月 5 日）。

・ [高齢者の定義再検討と新しい高齢者像——日本老年医学会の取り組み](#)



2. 高齢社会における医療・介護をめぐる構造変化

『社会保障制度改革国民会議報告書』より

平均寿命 60 歳代の社会で、主に青壮年期の患者を対象とした医療は、救命・延命、治療、社会復帰を前提とした「病院完結型」の医療であった。しかしながら、平均寿命が男性でも 80 歳近くとなり、女性では 86 歳を超えている社会では、慢性疾患による受療が多い、複数の疾病を抱えるなどの特徴を持つ高齢期の患者が中心となる。そうした時代の医療は、病気と共存しながら QOL (Quality of Life) の維持・向上を目指す医療となる。すなわち、医療はかつての「病院完結型」から、患者の住み慣れた地域や自宅での生活のための医療、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療、実のところ医療と介護、さらには住まいや自立した生活の支援までもが切れ目なくつながる医療に変わらざるを得ない。

3. 社会保障教育

・ 社会保障の意義・役割を知る——「社会保障に関する教育等を通じて支え合いの意義に関する個々人の意識も高めていく必要がある」平成 30 年「高齢社会対策大綱」より

・ 自分の高齢期に関する正確な知識を得る（情報を見分けるリテラシー含む）——たとえば、「公的年金シミュレーター」の存在、現在の高齢者と同等の年金給付水準を得るためにはいくつまで働ければ良いのか等。